

第 2 種 法 令

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に関する課目

試験が始まる前に、このページの記載事項をよく読んでください。裏面以降の試験問題は、指示があるまで見てはいけません。

1 試験時間：15:30～16:45（1 時間 15 分）

2 問題数：30 題（14 ページ）

3 注意事項：

- ① 机の上に出してよいものは、受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB 又は B）、鉛筆削り、消しゴム、時計（計算機能・通信機能・辞書機能等の付いた時計は不可）に限ります。
- ② 計算機（電卓）、定規及び下敷きの使用は認めません。
- ③ 不正行為等を防止するため、携帯電話等の通信機器は、必ず、電源を切ってカバン等の中にしまってください。
- ④ 問題用紙の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁又は解答用紙の汚れなどに気付いた場合は、手を挙げて試験監督員に知らせてください。なお、試験問題の内容に関する質問にはお答えできません。
- ⑤ 試験終了の合図があったら、ただちに筆記用具を置いてください。
なお、試験監督員が解答用紙を集め終わるまで、席を離れてはいけません。
- ⑥ 問題用紙は持ち帰っていただいて結構です。
- ⑦ 不正行為を行った者は、受験を中止させ、退場を命じます。

4 解答用紙（マークシート）の取扱いについて：

- ① 解答用紙を折り曲げたり汚したりしないでください。また、所定の欄以外の余白には、何も記入しないでください。
- ② 筆記用具は、鉛筆又はシャープペンシル（HB 又は B）を使用してください。また、記入を訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ③ 解答用紙の所定の欄に氏名・受験地・受験番号を忘れずに記入してください。特に、受験番号は受験票と照合して間違えないよう記入してください。
- ④ 解答は、1 つの問いに対して、1 つだけ選択（マーク）してください。2 つ以上選択している場合は、採点されません。

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（以下「放射線障害防止法」という。）及び関係法令について解答せよ。

次の各問について、1から5までの5つの選択肢のうち、適切な答えを1つだけ選び、注意事項に従って解答用紙に記入せよ。

問1 定義に関する次の文章の A ～ C に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「この法律において「放射線」とは、 A 第3条第5号に規定する放射線をいう。

2 この法律において「放射性同位元素」とは、りん32、コバルト60等放射線を放出する同位元素及びその化合物並びにこれらの含有物（ B されているこれらのものを含む。）で政令で定めるものをいう。

3 この法律において「放射性同位元素装備機器」とは、 C をいう。」

	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C
1	原子炉等規制法	密封	硫黄計その他の放射性同位元素を装備している機器
2	原子炉等規制法	機器に装備	表示付認証機器又は表示付特定認証機器
3	原子力基本法	機器に装備	硫黄計その他の放射性同位元素を装備している機器
4	原子力基本法	機器に装備	表示付認証機器又は表示付特定認証機器
5	原子力基本法	密封	表示付認証機器又は表示付特定認証機器

問2 密封された放射性同位元素のみの使用の許可を受けようとする者が、原子力規制委員会に提出する申請書に記載しなければならない事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

- A 使用の目的及び方法
- B 廃棄の方法
- C 使用施設の位置、構造及び設備
- D 貯蔵施設の位置、構造、設備及び貯蔵能力

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問3 次の記述のうち、あらかじめ、原子力規制委員会に届け出なければならない者として放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 下限数量以下の密封された放射性同位元素のみを使用しようとする者
- B 下限数量を超える密封されていない放射性同位元素のみを使用しようとする者
- C 下限数量の1,000倍以下の放射性同位元素を装備した表示付認証機器のみを認証条件に従わずに使用しようとする者
- D 下限数量を超え、下限数量の1,000倍以下の密封された放射性同位元素のみを使用しようとする者

- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問4 使用の届出に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。なお、コバルト60の下限数量は100キロベクレル、セシウム137の下限数量は10キロベクレルであり、かつ、それぞれの濃度は、原子力規制委員会の定める濃度を超えるものとする。

- A 1個当たりの数量が、10メガベクレルの密封されたコバルト60を装備したレベル計を10台及び1個当たりの数量が、10メガベクレルの密封されたセシウム137を装備した校正用線源を1個使用しようとする者は、あらかじめ、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- B 1個当たりの数量が、10メガベクレルの密封されたコバルト60を装備した密度計を1台及び1個当たりの数量が、100メガベクレルの密封されたセシウム137を装備した照射装置を1台使用しようとする者は、あらかじめ、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- C 1個当たりの数量が、100メガベクレルの密封されたコバルト60を装備した照射装置を1台及び1個当たりの数量が、100メガベクレルの密封されたセシウム137を装備したレベル計を1台使用しようとする者は、あらかじめ、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- D 1個当たりの数量が、100メガベクレルの密封されたコバルト60を装備した照射装置を1台及び1個当たりの数量が、10メガベクレルの密封されたセシウム137を装備した照射装置を1台使用しようとする者は、あらかじめ、原子力規制委員会に届け出なければならない。

- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問5 次のうち、表示付認証機器の使用をする者（当該表示付認証機器に係る認証条件に従った使用、保管及び運搬をするものに限る。）が、当該表示付認証機器の使用の開始の日から30日以内に、原子力規制委員会に届け出なければならない事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- B 表示付認証機器の使用をする施設の位置、構造及び設備
- C 使用の目的及び方法
- D 使用の場所

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問6 次のうち、放射性同位元素を業として賃貸しようとする者（表示付特定認証機器を業として賃貸する者を除く。）が、原子力規制委員会への届書に添えなければならない書類として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 放射線障害を防止するために講ずる措置を記載した書面
- B 賃貸の業を適確に遂行するに足りる経理的基礎を有することを明らかにする書面
- C 法人にあっては、登記事項証明書
- D 予定事業開始時期、予定事業期間及び放射性同位元素の種類ごとの最大賃貸予定数量（予定事業期間中の任意の時点において現に賃貸していることが予定される数量のうち最大のもの）を記載した書面

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問7 次のうち、許可使用者の許可証に記載する事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 使用の場所
- B 使用の目的
- C 使用の方法
- D 貯蔵施設の貯蔵能力

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 8 次の放射性同位元素の使用の目的のうち、その旨を原子力規制委員会に届け出ることにより、許可使用者が一時的に使用の場所を変更して使用できる場合として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A ガスクロマトグラフによる空気中の有害物質等の質量の調査
- B 蛍光エックス線分析装置による物質の組成の調査
- C ガンマ線厚さ計による物質の厚さの調査
- D 中性子水分計による土壌中の水分の質量の調査

1 ABDのみ 2 ABのみ 3 ACのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問 9 貯蔵施設の技術上の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 貯蔵室には、放射性同位元素を入れる耐火性の容器を備えること。
- B 貯蔵室は、その主要構造部等を不燃材料で造ることとし、その開口部には、建築基準法施行令第 112 条第 1 項に規定する特定防火設備に該当する防火戸を設けること。
- C 貯蔵施設のとびら、ふた等外部に通ずる部分には、さくその他の人がみだりに立ち入らないようにするための施設を設けること。
- D 貯蔵箱は、耐火性の構造とすること。

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問 10 次のうち、変更の許可を要しない軽微な変更該当する事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 貯蔵施設の貯蔵能力の減少
- B 放射性同位元素の使用時間数の減少
- C 放射性同位元素使用室の構造の変更
- D 管理区域の拡大及び当該拡大に伴う管理区域の境界に設けるさくその他の人がみだりに立ち入らないようにするための施設の位置の変更（工事を伴わないものに限る。）

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 11 次のうち、特定設計認証を受けることができる放射性同位元素装備機器として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。なお、これらの機器はその表面から 10 センチメートル離れた位置における 1 センチメートル線量当量率が 1 マイクロシーベルト毎時以下であるものとする。

- A 煙感知器
- B レーダー受信部切替放電管
- C 集電式電位測定器
- D 熱粒子化式センサー

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 12 放射線施設の標識を付ける箇所のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

- A 放射性同位元素の使用をする室の出入口又はその付近
- B 表示付認証機器を使用する室の出入口又はその付近
- C 事業所の境界で外部に通ずる出入口又はその付近
- D 貯蔵室にあってはその出入口又はその付近

1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問 13 保管の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。ただし、法第 10 条第 6 項の規定により、使用の場所の変更について原子力規制委員会に届け出て、密封された放射性同位元素の使用をしている場合を除く。

- A 密封された放射性同位元素を耐火性の構造の容器に入れて保管する場合にあっては貯蔵施設において行うこと。
- B 密封された放射性同位元素を耐火性の構造の容器に入れて保管する場合には、その容器について、放射性同位元素の保管中これをみだりに持ち運ぶことができないようにするための措置を講ずること。
- C 貯蔵室内に核セキュリティに必要な注意事項を掲示すること。
- D 貯蔵施設には、その遮蔽能力を超えて放射性同位元素を貯蔵しないこと。

1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問14 L型輸送物に係る技術上の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 表面における1センチメートル線量当量率の最大値が50マイクロシーベルト毎時を超えないこと。
- B みだりに開封されないように、かつ、開封された場合に開封されたことが明らかになるように、容易に破れないシールのはり付け等の措置が講じられていること。
- C 表面に不要な突起物がなく、かつ、表面の汚染の除去が容易であること。
- D 運搬中に予想される温度及び内圧の変化、振動等により、き裂、破損等の生じるおそれがないこと。

- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問15 場所に係る放射線の量の測定に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 下限数量に1,000を乗じて得た数量の密封された放射性同位元素のみを取り扱うとき、作業を開始した後、事業所内において人が居住する区域における放射線の量の測定は、6月を超えない期間ごとに1回行った。
- B 作業を開始した後、貯蔵施設における放射線の量の測定は、1月を超えない期間ごとに1回行った。
- C 下限数量に1,000を乗じて得た数量を超えた密封された放射性同位元素のみを移動して取り扱うとき、作業を開始した後、管理区域の境界における放射線の量の測定は、6月を超えない期間ごとに1回行った。
- D 下限数量に1,000を乗じて得た数量を超えた密封された放射性同位元素のみを固定して取り扱う場所であって、取扱いの方法及び遮蔽壁その他の遮蔽物の位置が一定しているとき、作業を開始した後、事業所の境界における放射線の量の測定は、1年を超えない期間ごとに1回行った。

- 1 ACDのみ 2 ABのみ 3 ACのみ 4 BDのみ 5 BCDのみ

問16 放射線障害予防規程に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者は、放射性同位元素の使用を開始する前に、放射線障害予防規程を作成し、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- B 許可使用者は、放射線障害予防規程を変更しようとするときは、あらかじめ、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- C 届出使用者は、放射線障害予防規程を作成し、使用の開始の日から30日以内に、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- D 届出使用者は、放射線障害予防規程を変更したときは、変更の日から30日以内に、原子力規制委員会に届け出なければならない。

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問17 届出使用者に関する教育訓練に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし、対象者には、教育及び訓練の項目又は事項の全部又は一部に関し十分な知識及び技能を有していると認められる者は、含まれていないものとする。

- A 放射線業務従事者に対する教育及び訓練は、初めて管理区域に立ち入る前及び管理区域に立ち入った後には1年を超えない期間ごとに行うこと。
- B 取扱等業務に従事する者であって、管理区域に立ち入らないものに対する取扱等業務を開始する前に行う教育及び訓練は、項目ごとに時間数が定められている。
- C 見学のため管理区域に一時的に立ち入る者に対する教育及び訓練は、当該者が立ち入る放射線施設において放射線障害が発生することを防止するために必要な事項について施すこと。
- D 放射線業務従事者が初めて管理区域に立ち入る前に行う教育及び訓練の項目は、定められていない。

- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問 18 放射線業務従事者の健康診断に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 健康診断の結果は、年度ごとに、まとめて記録した。
- B 放射線業務従事者が初めて管理区域に立ち入る前に行う健康診断のうち、皮膚についての検査又は検診は、医師が必要と認める場合に限り行うこととした。
- C 健康診断の方法は、問診及び検査又は検診とした。
- D 健康診断を受けた者が許可使用者の従業者でなくなったので、健康診断の結果についての記録を原子力規制委員会が指定する機関に引き渡した。

- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問 19 放射線障害を受けた者又は受けたおそれのある者に対する措置に関する次の文章の ～ に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「許可届出使用者、表示付認証機器使用者、届出販売業者、届出貨貸業者及び許可廃棄業者が法第24条の規定により講じなければならない措置は、次の各号に定めるところによる。

(1) 放射線業務従事者が放射線障害を受け、又は受けたおそれのある場合には、放射線障害又は放射線障害を受けたおそれの程度に応じ、 への立入時間の短縮、立入りの禁止、 業務への配置転換等の措置を講じ、必要な を行うこと。」

	A	B	C
1	管理区域	放射線に被ばくするおそれの少ない	保健指導
2	放射線施設	放射線に被ばくするおそれの少ない	健康診断
3	管理区域	放射線に被ばくするおそれの少ない	健康診断
4	放射線施設	取扱等業務以外の	保健指導
5	管理区域	取扱等業務以外の	健康診断

問20 記帳に関する次の文章の 及び に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「2 法第 25 条第 1 項、第 2 項又は第 3 項の規定により許可届出使用者、届出販売業者、届出賃貸業者又は許可廃棄業者は、毎年 又は許可の取消しの日、使用若しくは販売、賃貸若しくは廃棄の業の廃止の日若しくは死亡、解散若しくは分割（法第 26 条の 2 第 1 項、第 2 項若しくは第 4 項から第 7 項まで又は第 26 条の 3 第 1 項の規定による承継がなかった場合に限る。）の日に前項に規定する帳簿を閉鎖しなければならない。

3 法第 25 条第 4 項の規定による帳簿の保存の期間は、前項に規定する帳簿の閉鎖後 とする。」

	<input type="text" value="A"/>	<input type="text" value="B"/>
1	6月30日及び12月31日	3年間
2	12月31日	3年間
3	3月31日	3年間
4	3月31日	5年間
5	12月31日	5年間

問21 次のうち、届出販売業者が備えるべき帳簿に記載しなければならない事項の細目として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 保管を委託した放射性同位元素の種類及び数量
- B 放射性同位元素の受入れ又は払出しの年月日及び相手先の氏名又は名称
- C 放射性同位元素の保管の委託の年月日、期間及び委託先の氏名又は名称
- D 放射性同位元素の保管の期間、方法及び場所

- 1 ACDのみ 2 ABのみ 3 ACのみ 4 BDのみ 5 BCDのみ

問22 使用の廃止等に伴う措置に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 密封された放射性同位元素のみを使用していたので、廃止の届出は行ったが、廃止の措置は講じなかった。
- B 放射線業務従事者の健康診断の記録を、当該記録の対象者のみに引き渡した。
- C 廃止の日に放射線取扱主任者に選任されていた者と同等以上の知識及び経験を有する者に廃止措置の監督をさせた。
- D 廃止措置計画に記載した措置が計画期間内に終了したので、遅滞なく、その旨及びその講じた措置の内容を原子力規制委員会に報告した。

- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問23 密封された放射性同位元素（表示付認証機器等に装備されているものを除く。）の譲渡し、譲受け等の制限に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者は、その許可証に記載された種類の放射性同位元素を、その許可証に記載された貯蔵施設の貯蔵能力の範囲内で譲り受けることができる。
- B 届出販売業者は、その届け出た種類の放射性同位元素を、輸出することができる。
- C 届出使用者は、その届出に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止した日から3月後に、所有する放射性同位元素を他の届出使用者に譲り渡すことができる。ただし、譲り渡す放射性同位元素は、譲り受ける届出使用者の届け出た種類であり、かつ届け出た貯蔵施設の貯蔵能力の範囲内とする。
- D 届出賃貸業者は、その届け出た種類以外の放射性同位元素を、許可使用者に貸し付けることはできない。

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問24 事故届に関する次の文章の ～ に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「許可届出使用者等（表示付認証機器使用者及び表示付認証機器使用者から を委託された者を含む。）は、その所持する放射性同位元素について その他の事故が生じたときは、遅滞なく、その旨を警察官又は に届け出なければならない。」

<input type="text" value="A"/>	<input type="text" value="B"/>	<input type="text" value="C"/>
1 運搬	破損、放射線障害の発生	原子力規制委員会
2 廃棄	破損、放射線障害の発生	海上保安官
3 運搬	破損、放射線障害の発生	海上保安官
4 廃棄	盗取、所在不明	原子力規制委員会
5 運搬	盗取、所在不明	海上保安官

問25 危険時の措置等に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 放射線施設に火災が起こり、又は放射線施設に延焼するおそれのある場合には、消火又は延焼の防止に努めるとともに直ちにその旨を消防署に通報すること。
- B 放射線障害を受けた者又は受けたおそれのある者がいる場合には、速やかに救出し、避難させる等緊急の措置を講ずること。
- C 放射性同位元素を他の場所に移す余裕がある場合には、必要に応じてこれを安全な場所に移し、その場所の周囲には、縄を張り、又は標識等を設け、かつ、見張人をつけることにより、関係者以外の者が立ち入ることを禁止すること。
- D 放射線業務従事者が実効線量限度を超えて被ばくした場合には、健康診断を行い、放射線障害が確認されたときに限り、原子力規制委員会へ報告すること。

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 26 次のうち、第 2 種放射線取扱主任者免状を有する者を放射線取扱主任者として選任することができる事業者として、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 表示付認証機器届出使用者
- B 密封されていない放射性同位元素のみを販売する届出販売業者
- C 1 個当たりの数量が 20 テラベクレルの密封された放射性同位元素のみを賃貸する届出賃貸業者
- D 1 個当たりの数量が 10 テラベクレルの密封された放射性同位元素のみを使用する許可使用者

- 1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問 27 定期講習に関する次の文章の ～ に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「法第 36 条の 2 第 1 項の原子力規制委員会規則で定める期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める期間とする。

- (1) 放射線取扱主任者であって放射線取扱主任者に選任された後定期講習を受けていない者（放射線取扱主任者に選任される前 以内に定期講習を受けた者を除く。） 放射線取扱主任者に選任された日から 以内
- (2) 放射線取扱主任者（前号に掲げる者を除く。） 前回の定期講習を受けた日から （届出販売業者及び届出賃貸業者にあつては ）以内」

<input type="text" value="A"/>	<input type="text" value="B"/>	<input type="text" value="C"/>	<input type="text" value="D"/>
--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

- | | | | | |
|---|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 1 年 | 1 年 | 3 年 | 5 年 |
| 2 | 6 月 | 6 月 | 3 年 | 5 年 |
| 3 | 1 年 | 6 月 | 5 年 | 3 年 |
| 4 | 6 月 | 1 年 | 5 年 | 3 年 |
| 5 | 1 年 | 1 年 | 5 年 | 3 年 |

- 問 28** 密封された放射性同位元素のみを研究のために使用している届出使用者において、放射線取扱主任者が海外出張をすることになった。当該放射線取扱主任者がその職務を遂行することはできないが、放射性同位元素の使用を継続することとした。この出張期間中における放射線取扱主任者の代理者の選任に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。
- A 出張の期間が 5 日であったので、放射線取扱主任者の代理者の選任は行わなかった。
 - B 出張の期間が 40 日であったので、放射線取扱主任者免状を有していない医師を、放射線取扱主任者の代理者として選任し、選任した日から 10 日後、原子力規制委員会にその旨の届出を行った。
 - C 出張の期間が 10 日であったので、第 2 種放射線取扱主任者免状を有している者を、放射線取扱主任者の代理者として選任したが、原子力規制委員会にその旨の届出は行わなかった。
 - D 出張の期間が 40 日であったので、第 1 種放射線取扱主任者免状を有している者を、放射線取扱主任者の代理者として選任し、選任した日から 10 日後、原子力規制委員会にその旨の届出を行った。
- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

- 問 29** 報告の徴収に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。
- A 許可使用者は、使用施設内の人が常時立ち入る場所において人が被ばくするおそれのある線量が線量限度を超え、又は超えるおそれのあるときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を 10 日以内に原子力規制委員会に報告しなければならない。
 - B 許可使用者は、放射性同位元素の使用における計画外の被ばくがあったとき、当該被ばくに係る実効線量が、放射線業務従事者にあつては 5 ミリシーベルトを超え、又は超えるおそれのあるときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を 10 日以内に原子力規制委員会に報告しなければならない。
 - C 表示付認証機器届出使用者は、放射性同位元素の盗取又は所在不明が生じたときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を 30 日以内に原子力規制委員会に報告しなければならない。
 - D 表示付認証機器届出使用者は、放射線管理状況報告書を毎年 4 月 1 日からその翌年の 3 月 31 日までの期間について作成し、当該期間の経過後 3 月以内に原子力規制委員会に提出しなければならない。
- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問 30 放射線業務従事者の一定期間内における線量限度に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 皮膚の等価線量限度は、4月1日を始期とする1年間につき1,000ミリシーベルト
- B 眼の水晶体の等価線量限度は、4月1日を始期とする1年間につき500ミリシーベルト
- C 実効線量限度は、4月1日を始期とする1年間につき50ミリシーベルト
- D 実効線量限度は、平成13年4月1日以後5年ごとに区分した各期間につき100ミリシーベルト

- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

